

改善報告書

令和 6 年 7 月 29 日

1. 大学名：三育学院大学

2. 認証評価実施年度：令和 3 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：5-1

○学校教育法施行規則第 172 条の 2 で指定している情報の公表について、「学修成果に係る評価」「学位論文の審査基準」がホームページで公表されていないため改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目 5-1 について

ご指摘をいただいた基準項目 5-1 の「学修成果に係る評価」については、令和 5 (2023) 年 10 月 9 日にホームページ上に公開しました【資料 5-1-01】。

「学位論文の審査基準」については、評価面接の際からご指摘を受けておりました。履修要項には記載されていますが、ホームページによる学外への公開がされておらず事務方での対応を計画していたところ、実際のアップが評価報告書受領後の令和 4 (2022) 年 4 月 5 日となりました。実務担当者の対応が事後となり改善項目としてご指摘を受けたことを深刻に受け止め、以後業務改善に努めています【資料 5-1-02】。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 5-1 の資料

・【資料 5-1-01】大学ホームページ「学修の成果及び卒業認定に関する情報」

https://saniku.ac.jp/files/3-3_gakushu_2023.pdf

・【資料 5-1-02】大学ホームページ「学位論文の審査基準」

<https://saniku.ac.jp/graduate/feature.html>

改善報告書

令和 6 年 7 月 29 日

1. 大学名：三育学院大学

2. 認証評価実施年度：令和 3 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：5-1

○大学学則に記載している学部の収容定員数について、実際の収容定員数と異なるため、修正を行うなどの改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目 5-1 について

ご指摘をいただいた基準項目 5-1 の「大学学則に記載している学部の収容定員数」については、評価時エビデンス資料として提出された収容定員数が 220 名と記載されていました。これは大学設置時の収容定員数ですが、大学は平成 27 年 12 月に収容定員数変更に係る学則変更を文部科学省に届出ています。

提出資料に記載されていた「220 名」は、上述のとおり学則変更前の数字がそのまま記載された資料作成時におけるヒューマンエラーと考えられます。基準項目 5-1 にご指摘を受けた他事項とあわせ、大学の実務対応が機能していないことを深刻に受け止め、業務改善に努めております【資料 5-1-03】。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 5-1 の資料

・【資料 5-1-03】三育学院大学学則変更届控（平成 27 年 12 月 25 日）

改善報告書

令和 6 年 7 月 29 日

1. 大学名：三育学院大学

2. 認証評価実施年度：令和 3 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：5-4

○法人全体や大学部門の経常収支が、平成 29(2017)年度を除き、平成 25(2013)年度から令和 2(2020)年度まで支出超過の状態で継続していることから、中長期的な財政健全化策を継続し経営基盤の安定に向け、「経営改善計画」にのっとって改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目 5-4 について

法人全体及び大学部門の経常収支が厳しい結果を続ける状況の中、この現状を打開し、持続可能な経営基盤を確立するため、「経営改善計画」に加え、以下の対策を講じています。また 2024 年度より上半期後の補正予算を組み、全体の経費見直し、業務プロセスの DX 化、無駄な支出の削減を通じて、経常収支の改善を図ります。

法人全体の取り組み

- ・袖ヶ浦土地売却：遊休資産であった千葉県袖ヶ浦市内の土地を売却し、キャッシュフローの改善を図りました（既に売却済み）。
- ・札幌三育小学校閉校と土地売却：児童募集が将来的に見込めない札幌三育小学校を 2026 年度に閉校し、資産売却によりキャッシュフローを改善する計画です。
- ・選択と集中：札幌三育小学校と同様の基準で全国の幼、小、中、高についても選択と集中を 2025 年度末までに検討し、2026 年度以降の 5 年間で経営改善を進めます。

大学部門の取り組み

- ・系列病院との連携による大学院設置：2020 年度 4 月に開学した大学院は、東京 2 学年化計画に加え、より高度な教育環境を充実させることを目指しています。これにより学生募集の一助とし、系列病院の実習施設に隣接する東京校舎の新築を行いました。
- ・三育学院大学再建委員会設置：2022 年 9 月に設置された再建委員会は、学生募集、学部運営の標準化、財政の健全化を主な目的としています。系列病院および設置母体の宗教法人と協力し、再建に向けた具体的な施策を実行しています。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 5-4 の資料

- ・【資料 5-4-01】理事会議事録抄録（決議 17-018）

三育学院大学校舎増築工事増築工事

- ・【資料 5-4-02】理事会議事録抄録（決議 18-077）
大学院設置認可申請
- ・【資料 5-4-03】理事会議事録抄録（決議 22-037）
三育学院大学再建委員会設置
- ・【資料 5-4-04】理事会議事録抄録（決議 23-014）
袖ヶ浦土地売却
- ・【資料 5-4-05】理事会議事録抄録（決議 23-050, 23-051）
札幌三育小学校閉校及び土地売却